

特別職の報酬等の改定について(案)

○特別職等の給料月額について、28年度勧告に基づく月例給改定の考え方と等しい「引上げ率」(0.15%)により増額する。

		報酬等月額	期末手当(月数変更なし)		年収
			支給月数	年間支給額	
区長	現行	1,252,400	3.25 月	5,901,935	20,930,735
	0.15%	1,254,300	3.25 月	5,910,888	20,962,488
	-端数処理による実質増額率(0.152%)	1,900	0 月	8,953	31,753
副区長	現行	1,013,500	3.25 月	4,776,118	16,938,118
	0.15%	1,015,000	3.25 月	4,783,187	16,963,187
	-端数処理による実質増額率(0.148%)	1,500	0 月	7,069	25,069
教育長	現行	926,200	3.25 月	4,364,717	15,479,117
	0.15%	927,600	3.25 月	4,371,315	15,502,515
	-端数処理による実質増額率(0.151%)	1,400	0 月	6,598	23,398
議長	現行	920,200	3.15 月	4,203,013	15,245,413
	0.15%	921,600	3.15 月	4,209,408	15,268,608
	-端数処理による実質増額率(0.152%)	1,400	0 月	6,395	23,195
副議長	現行	788,800	3.15 月	3,602,844	13,068,444
	0.15%	790,000	3.15 月	3,608,325	13,088,325
	-端数処理による実質増額率(0.152%)	1,200	0 月	5,481	19,881
委員長	現行	647,300	3.15 月	2,956,542	10,724,142
	0.15%	648,300	3.15 月	2,961,110	10,740,710
	-端数処理による実質増額率(0.154%)	1,000	0 月	4,568	16,568
副委員長	現行	620,200	3.15 月	2,832,763	10,275,163
	0.15%	621,100	3.15 月	2,836,874	10,290,074
	-端数処理による実質増額率(0.145%)	900	0 月	4,111	14,911
議員	現行	598,100	3.15 月	2,731,821	9,909,021
	0.15%	599,000	3.15 月	2,735,932	9,923,932
	-端数処理による実質増額率(0.150%)	900	0 月	4,111	14,911

(注) 報酬等月額の現行額に「引上げ率」(0.15%)を乗じ、端数を調整(十円単位を四捨五入)して100円単位とした。

(参考①) 区長、副区長及び教育長の期末手当・・・(給料月額+給料月額×45/100)×支給月数

(参考②) 議員の期末手当・・・(報酬月額+報酬月額×45/100)×支給月数